

令和4年度 第1回 宗像市文化財保護審議会 議事録要旨

期日：令和5年3月2日（木）

時間：13時30分から

会場：海の道むなかた館 講義室

出席者	
会長	西谷 正
副会長	井上 晋
委員	伊崎 俊秋
委員	國生 智子
委員	竹川 克幸
委員	田中 久美子

事務局	
課長	青木 隆一
参事	白木 英敏
主任技師	山田 広幸
技師	池田 拓
技師	太田 智

1. 開会あいさつ

2. 会長・副会長の選任

○会長 西谷正委員

○副会長 井上晋委員

3. 議事の作成方法について

○発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する方法

○議事録については後日、各委員の確認後 HP で掲載する。

○個人名は公表しない。

4. 議事

〔報告〕

1) 令和3年度及び令和4年度文化財保護事業について〔資料1、2、3〕

○事務局説明

○委員

石丸遺跡の測量調査の成果について、山陰系の土器が採集されているが、今後、確認調査等をする予定はあるのか。

○事務局

石丸古墳については、前方後円墳に断定するにはいたらなかった。

前方後円墳という評価が独り歩きしているところは否めない。

現時点では事業化は予定していないが、今後、地元協議によっては調査の可能性もある。

○会長

測量図に、大きい円墳は波線で示されているが、小さい古墳は波線で示さないのか。

○事務局

墳丘ラインがはっきりしなかったなので、波線ではない表現にしている。

○委員

「むなかたの文化財」に機関の文化財調査一覧表があるが、宗像市のホームページや「電子博物館」にも公開されているのか。

○事務局

文化財調査報告書については、「むなかた電子博物館」に公開している。ただし OCR の処理をしていないので、検索がひっかからないという課題があり、調査研究にも活用できるよう改善を図りたい。

○委員

海の道むなかた館は図書館も併設している事もあり、一般の方で、市史や研究の史料を活用している方も増えているようだが、問い合わせやレファレンスに対応したことはあるか。

○事務局

地元の文化財の由来について問い合わせがある。

2) 文化財保存活用地域計画の認定について〔資料4〕

○事務局

令和3年7月16日に国の認定を受けた。

計画の内容については、冊子にて確認をお願いしたい。

計画の進捗、評価に際しては文化財保護審議会、及び地域計画協議会に意見を求める予定。

○会長

地域計画に関連して、令和5年1月12日に宗像市で開催された歴まちサミットの紹介をお願いします。

○事務局

開催場所はグローバルアリーナで実施された。

九州管内の歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）認定市町の首長が集まり歴史まちづくりについて議論した。

○会長

県内に歴史まち計画の認定を受けているところはあるのか。

○事務局

歴まち計画は、宗像市、添田町、太宰府市の3市町がある。太宰府市は歴史まち計画、文化財保存活用地域計画の認定を受けている。

○会長

計画期間は10年とあるが、延長もあるのか。

○事務局

太宰府市は令和4年度に歴史まち計画の期間10年を終え、令和5年度に計画の再認定を受けている。

○会長

歴まち計画と日本遺産との関係はどうなっているか。

○委員

太宰府市は上記計画だけでなく、景観計画等の関連計画もあり、日本遺産と各計画との整合性を図る必要があると思う。

宗像市では文化財保存活用地域計画と連動する計画があるか。

○事務局

市域の文化財の保存活用や歴史まちづくりに関係する計画としては、「文化財保存活用地域計画」、「歴史的風致維持向上計画」、「世界遺産のあるまちづくり計画」がある。各計画の整合性を図りながら計画を運用している。

○会長

嘉穂劇場は登録文化財になっている。宗像市は保護条例に登録文化財が入っているか。

○事務局

市には独自の登録制度がなく国の登録制度を活用している。

宗像市では出光佐三生家、勝屋酒造店舗兼主屋と煙突が登録文化財になっている。

○委員

宗像市は地域計画の策定など、先進的な取り組みを実施している市町村だと思うが、市民からパブコメ段階や認定以降で、何か反応があれば教えていただきたい。

○事務局

ボランティアの方々や伝統行事を行う地域の団体の方からの相談が増えた。

内容は、継承の課題に関するものが多い。

〔協議〕

1) 市指定天然記念物「依岳神社いちょうの木」について〔資料5〕

○事務局説明

○副会長

事業に際しては現状変更の手続きをとること。

○事務局

了解。

○事務局

ひこばえと枝の末端が枯死しているが、ひこばえと樹木のことを教えてほしい。

○副会長

桜などは本体が弱るとひこばえが盛んになるので樹木が弱ってきているのだろう。

2) 市指定有形文化財（建造物）「八所宮本殿及び拝殿」について〔資料6〕

○事務局説明

○委員

破損の状況はどうか。

○事務局

木材の経年劣化によって壁板の収縮により隙間ができ、そこから小動物が出入りし、孔が拡大した。

○委員

事業経緯について教えてほしい。

○事務局

指定建造物文化財は、市内に4件あるが、所有者と日頃からコミュニケーションをとっている。今回も問題が発覚した時に地元からすぐに報告があった。

また、建造物に関しては、毎年1月に文化財防火査察を実施しており、日常管理についても情報共有できていると思う。

3) 未指定文化財（民俗文化財）の継承に係る支援について〔資料7〕

○事務局説明

○委員

これは、宗像市独自の制度か。

○事務局

文化芸術振興法の中に文化財が含まれていることから、他市町村でも文化芸術系の補助金の中に制度を設けている事例がある。

○委員

募集要項に事業の内容に宗教的活動は入らないとあるが、文化財に指定されている山笠や、主体が宗教法人化されているものは、対象外となるのか。

○事務局

補助金採択に際しては、本審議会では地域伝統文化、宗教行事にあたるのかの議論を行い、宗像市市民文化・芸術活動審議会に意見し選考を行う。

○委員

事務局から年限を検討したいと説明があったが、問題点を教えていただきたい。

○事務局

支援の年限は原則1年、最長3年だが、団体の多くは小規模な道具の入れ替え等を継続的にやっていきたいという希望がある。

○事務局

これまで5、6件の申請実績があるが、期限が終われば申請ができない。そうすると当然ながら申請がなくなり、補助金事態が必要ないという議論になりかねない。事務局としては、今後も文化財の保存と活用の有効な手段のひとつにしたい。

○委員

補助金支援は単年で50万円なのか、3年間で50万円なのか。

○事務局

単年で50万円である。

○委員

継続的な事業とは具体的にどのようなことを想定しているのか。継承者の育成を目的とした事業か、それとも、法被をつくるなどの道具の整備か。

○事務局

両者を想定している。

○委員

スケジュールなど具体的な動きを知りたい。

○事務局

すぐというわけではなく、補助金所管課と協議しながら検討していく。継続審議いただきたい。

○委員

運用については2つの課にまたがる制度なので調整が必要。いい取り組みなので市民や地元の団体が申請しやすいように、また、審議会が審議しやすいように整理してほしい。

○委員

現在、運用がうまくいっていないのであれば、地域の声を反映させた運用しやすい制度にしてほしい。

5. その他

○会長

市史の編纂にも新しい史料が出てきていることを視野に入れて、指定文化財を毎年1件でも挙げていただきたい
例えば、戦争遺跡などは将来的に指定候補に挙げるべき。戦争遺跡は平和を考えるうえで大事な対象だと思う。